

関係者 各位

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総管理所长 山本 政彦
(公 印 省 略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 公用車法定点検等業務(水源管理所)(オープンカウンタ方式による)
- 2 施 行 場 所 受注者の指定する整備工場
(対象車両の所在地)
愛知県新城市川合字大嶋26番地 豊川用水総管理所 水源管理所
- 3 工 期 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 次に掲げる条件を満たしている者であること。
① 本業務の実施に関し、法律上必要とされる資格を有すること。
② 本店、支店又は営業所が愛知県内に所在すること。
- 3 見積書等
1)様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りします。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2)提出方法 FAX又は電子メールによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAX又は電子メールに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)による。
- 3)提出期限 **令 和 7 年 5 月 9 日 12:00 まで**
- 4)提 出 先 独立行政法人水資源機構 豊川用水総管理所
TEL 0532-54-6502 FAX 0532-54-6517
メールアドレス: nyukei-toyogawa@water.go.jp
- 5)担当者 独立行政法人水資源機構 豊川用水総管理所 経理課 井上
- 6)質 問 書 **令 和 7 年 5 月 1 日 12:00 まで**
提出期限 ※質問の回答については、提出期限の翌日12:00までにHPに掲載します。
- 7)見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年5月12日 12:00 までとします。
- 8)そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 そ の 他
1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
2)請負代金の支払いについては、履行確認の都度、お支払致します。
3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

公用車法定点検等業務（水源管理所） 仕様書

第 1 節 適用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所（以下「発注者」という。）が依頼する公用車法定点検等業務（水源管理所）に適用する。

第 2 節 業務概要

本件は、機構所有の車両の法定点検及び6ヶ月点検等（以下「法定点検等」という。）を行うものである。

2 - 1 施行場所

受注者の指定する整備工場

対象車両の所在地

愛知県新城市川合字大嶋26番地 豊川用水総合管理所 水源管理所

2 - 2 契約期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日までとする。ただし、車検に係る点検整備及び諸手続については、車検の有効期間の満了する日までに完了させるものとする。

第 3 節 業務内容等

3 - 1 対象車両

受注者は、次に掲げる車両の法定点検等を行うものとする。

- ① トヨタ・ラッシュ（豊橋800さ7054）
- ② トヨタ・ハイラックストラック（豊橋44つ3257）
- ③ スズキ・ジムニー（豊橋880あ514）
- ④ ニッサン・エクストレイル（豊橋800す2211）

車両の詳細は別添「車検証」のとおり

3 - 2 法定点検等の内容

法定点検等の内容は、別表のとおりとする。なお、法定点検については、走行距離による点検項目の省略は行わないものとする。

3 - 3 車両の引渡及び返還

受注者は、2 - 1 に示す対象車両の所在地にて車両の引渡を受け、法定点検等が完了後、車両を同所在地に返還するものとする。

3 - 4 設計変更

- ① 受注者が法定点検等を行ったうえで、不具合箇所が確認された場合は、ただちに担当職員に報告することとし、発注者が必要と認めたときは設計変更の対象とする。
- ② 上記法定点検等のほか、機構が車両を使用するにあたり、車両の不具合や故障が発生した場合や車両の安全運行のために、別途点検整備等が必要となった場合は、発注者からの指示のもと実施することとし、設計変更の対象とする。

第 4 節 検査等

4 - 1 検査

受注者は、点検等が終了し対象車両を返還した時に、発注者による検査を受けるものとする。また、検査に際して、受注者は点検等の内容がわかる書類を発注者へ提出するものとする。

4 - 2 引渡

発注者は、検査結果について特に問題ないと判断したときは、対象車両の引渡を受けるものとする。

第 5 節 疑義

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

別表 1

件名：公用車法定点検等業務（水源管理所）

（単位：円）

車両	項目	整備内容等	単位	数量	車検有効期間
トヨタ・ラッシュ（豊橋800さ7054）					R8. 11. 29
	6ヶ月点検（別表2のとおり）				
		基本点検整備料	式	1	
		エンジンオイル交換（5W-30）	ℓ	3	
		清掃（車外・車内）	式	1	
	法定12ヶ月点検				
		基本点検整備料	式	1	
		エンジン・下廻り洗浄	式	1	
		下廻り塗装	式	1	
		エンジンオイル交換（5W-30）	ℓ	3.5	
		オイルエレメント交換	個	1	
		フロントワイパーゴム交換（L）	本	1	
		フロントワイパーゴム交換（R）	本	1	
		リヤワイパーゴム交換	本	1	
		清掃（車外・車内）	式	1	
トヨタ・ハイラックストラック（豊橋44つ3257）					R7. 6. 4
	6ヶ月点検（別表2のとおり）				
		基本点検整備料	式	1	
		エンジンオイル交換（CF-4 10W-30）	ℓ	6	
		清掃（車外・車内）	式	1	
	法定車検（12ヶ月）				
		基本点検整備料	式	1	
		保安確認検査料	式	1	
		車検代行手数料	式	1	
		エンジン・下廻り洗浄	式	1	
		下廻り塗装	式	1	
		エンジンオイル交換（CF-4 10W-30）	ℓ	6.5	
		オイルエレメント交換	個	1	
		フロントワイパーゴム交換（L）	本	1	
		フロントワイパーゴム交換（R）	本	1	
		清掃（車外・車内）	式	1	
		自賠責保険料（12ヶ月契約）	式	1	
		自動車重量税	式	1	
		継続検査手数料（印紙）	式	1	

別表 1

件名：公用車法定点検等業務（水源管理所）

（単位：円）

車両	項目	整備内容等	単位	数量	車検有効期間
スズキ・ジムニー（豊橋880あ514）					R7. 10. 21
	6ヶ月点検（別表2のとおり）				
		基本点検整備料	式	1	
		エンジンオイル交換（5W－30）	ℓ	2.5	
		清掃（車外・車内）	式	1	
	法定車検（24ヶ月）				
		基本点検整備料	式	1	
		保安確認検査料	式	1	
		車検代行手数料	式	1	
		エンジン・下廻り洗浄	式	1	
		下廻り塗装	式	1	
		エンジンオイル交換（5W－30）	ℓ	3	
		オイルエレメント交換	個	1	
		フロントワイパーゴム交換（L）	本	1	
		フロントワイパーゴム交換（R）	本	1	
		リヤワイパーゴム交換	本	1	
		清掃（車外・車内）	式	1	
		自賠責保険料（24ヶ月契約）	式	1	
		自動車重量税	式	1	
		継続検査手数料（印紙）	式	1	
ニッサン・エクストレイル（豊橋800す2211）					R8. 3. 23
	6ヶ月点検（別表2のとおり）				
		基本点検整備料	式	1	
		エンジンオイル交換（0W－20）	ℓ	3.5	
		清掃（車外・車内）	式	1	
	法定車検（24ヶ月）				
		基本点検整備料	式	1	
		保安確認検査料	式	1	
		車検代行手数料	式	1	
		エンジン・下廻り洗浄	式	1	
		下廻り塗装	式	1	
		エンジンオイル交換（0W－20）	ℓ	4	
		オイルエレメント交換	個	1	
		フロントワイパーゴム交換（L）	本	1	
		フロントワイパーゴム交換（R）	本	1	
		リヤワイパーゴム交換	本	1	
		清掃（車外・車内）	式	1	
		自賠責保険料（24ヶ月契約）	式	1	
		自動車重量税	式	1	
		継続検査手数料（印紙）	式	1	
その他					
	タイヤ履き替え（冬→夏、夏→冬）				
		トヨタラッシュ外2台 計24本 （冬→夏4本×3台、夏→冬4本×3台）	本	24	
		ニッサン エクストレイル 計8本 （冬→夏4本×1台、夏→冬4本×1台）	本	8	

6 ヶ月点検項目表

区分	点検箇所	点検項目
エンジン周り	エンジンオイル	・ オイルの汚れ、量
	冷却装置	・ 冷却水の量、汚れ、濃度 ・ ファンベルトのゆるみ、損傷
	エンジン	・ エンジンのかかり具合、異音 ・ エンジンの低速、加速の状態
電気装置	バッテリー	・ バッテリーターミナル部のゆるみ、腐食 ・ バッテリー液の量
ブレーキ回り	ブレーキペダル	・ 遊び、踏みこんだときの床板とのすき間 ・ ブレーキの効き具合
	パーキングブレーキ	・ 引きしろ(踏みしろ)
	リザーバタンク	・ ブレーキ液の量
ハンドル回り	パワーステアリング装置	・ ベルトのゆるみ、損傷 ・ オイル、量
	運転席回り	・ 計器類、警告灯の作用
タイヤ、足回り	タイヤ	・ タイヤの状態(空気圧、溝の深さ、異常な摩耗) ・ 亀裂、損傷
その他	ワイパー	・ ワイパーの払拭状態 ・ ウィンドウォッシャー噴射装置の作用 ・ ウィンドウォッシャー液の量
	ライト、ウィンカー	・ ヘッドランプ、ストップランプ、ウィンカーランプの作用 ・ ヘッドランプ、ストップランプ、ウィンカーランプの点灯、汚れ、損傷
	下回り	・ 水漏れ、油漏れ、損傷

A

自動車検査証記録事項

514240130098

1. 基本情報											
自動車登録番号又は車両番号		豊橋 800 さ 7054									
車台番号		J 2 1 0 E - 0 0 1 2 8 7 2									
登録年月日／交付年月日		平成 18 年 11 月 30 日		初度登録年月		平成 18 年 11 月		有効期間の満了する日		令和 8 年 11 月 29 日	
2. 所有者・使用者情報											
所有者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構									
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]									
使用者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構 豊川用水総合事業部									
使用者の住所		愛知県豊橋市今橋町8 [23500 2324]									
使用の本拠の位置		愛知県新城市川合字大嶋26 [23520 0894 004]									
3. 車両詳細情報											
車名		トヨタ [194]									
型式		C B A - J 2 1 0 E				原動機の型式		3 S Z			
自動車の種別		小 型		用途		特種		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状		公共応急作業車 [570]				乗車定員		5人		最大積載量 - kg	
車両重量		1240 kg		車両総重量		1515 kg		長さ		399 cm	
前後軸重		680 kg		前後軸重		- kg		後後軸重		560 kg	
燃料の種類		ガソリン				型式指定番号		類別区分番号		総排気量又は定格出力 1.49 kW	
4. 備考											
[豊橋], 継続検査, [OSS] 自動車重量税額 ¥25,200 使用車種規制 (NOx・PM) 対象外特種自動車。 [走行距離計表示値] 220,200km (令和6年11月27日) [旧走行距離計表示値] 203,600km (令和4年11月8日) 平成11年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 97dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 51-07622 [型式・類別] 15252・0005 以下余白											

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	T9572QK1672585
------	----------------



証明書 番号	第 ESPA60850 号
-----------	---------------

令和 6年 11月 26日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

三井住友海上火災保険株式会社

注意

◎ 内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	1130 081130 ESF60850 061130 081130 ESF60850 豊橋 800 と 7054 1210E-0012872 061130 081130 ESF60850 061130 061130 ESF60850 061130 081130 ESF60850 061130 061130 ESF60850 061130 081130 ESF60850 061130	自動車の 種 別	自乗
保険期間	自 令和 6年 11月 30日 至 令和 8年 11月 30日 午前12時	使用の本拠 の所在地	愛知県
保 險 契 約 者 の 住 所 及 び 氏 名	愛知県豊橋市今橋町8 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合事業部	指定金融 機関名	保険料収納年月日
異 動 事 項	無効		令和 6年 11月 26日
管轄店名 及び 所在地	東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上火災保険株式会社 お客さま自賠責サポートデスク 0120-281-554 (無料)	扱 者	AMF96 今泉自動車 7676

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.ms-ins.com/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自動車検査証記録事項

514230082118

1. 基本情報																	
自動車登録番号又は車両番号		豊橋 44 つ 3257															
車台番号		LN107-0026821															
登録年月日/交付年月日		平成 16 年 3 月 11 日			初度登録年月		平成 9 年 5 月		有効期間の満了する日		令和 7 年 6 月 4 日						
2. 所有者・使用者情報																	
所有者の氏名又は名称		独立行政法人 水資源機構															
所有者の住所		埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]															
使用者の氏名又は名称		独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部															
使用者の住所		愛知県豊橋市今橋町8 [23500 2324]															
使用の本拠の位置		愛知県新城市川合字大嶋26 [23520 0894 004]															
3. 車両詳細情報																	
車名		トヨタ [194]															
型式		KB-LN107				原動機の型式		3L									
自動車の種別		小型		用途		貨物		自家用・事業用の別		自家用							
車体の形状		ボンネット [011]				乗車定員		5人		最大積載量		500 kg					
車両重量		1650 kg		車両総重量		2425 kg		長さ		469 cm		幅	169 cm	高さ	177 cm		
前前軸重		1000 kg		前後軸重		- kg		後前軸重		- kg		後後軸重		650 kg		総排気量又は定格出力	2.77 kW
燃料の種類		軽油				型式指定番号		07738		類別区分番号		0001					
4. 備考																	
[豊橋], 継続検査, [OSS] 自動車重量税額 ¥13,200 この自動車はNOx・PM対策地域内に使用の本拠を置くことができません。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 112, 100 km (令和6年6月3日) [旧走行距離計表示値] 109, 400 km (令和5年5月30日) [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 51-07622 以下余白																	

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9466NT7037674



証明書
番号

第 ERSR49313 号

令和 6年 5月 31日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

三井住友海上火災保険株式会社

注意

◎ 内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	豊橋 44-3257 LN107-0026821	自動車の 種 別	小貨 (自)
保険期間	自 令和 6年 6月 27日 至 令和 7年 6月 27日 午前12時	使用の本拠 の所在地	愛知県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 の 氏 名	愛知県 豊橋市 今橋町 8 独立行政法人 水資源機構豊川用 水総合事業部	指定金融 機関名	
異 動 事 項		保険料収納年月日	令和 6年 5月 31日
管轄店名 及び 所在地	東京都千代田区神田駿河台 3-9 三井住友海上火災保険株式会社 お客さま自賠責サポートデスク 0120-281-554. (無料)	扱 者	AMF96 今泉自動車 7676

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス (<https://www.ms-ins.com/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

COPY

COPY

番号 00046

自動車検査証

令和 5年 10月 5日

軽自動車検査協会



車 両 番 号		交 付 年 月 日		初度検査年月	自動車の種別	用 途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		
豊橋 880 あ 514		平成 27年 10月 22日		平成 27年 10月	軽自動車	特種	自家用	公共応急作業車 [570]		
車 台 番 号		乗車定員		最大積載量	車両重量	車両総重量		長さ	幅	高さ
JB23W-743970		4人		kg	1000 kg	1220 kg		339 cm	147 cm	185 cm
車 名		型 式		原動機の型式	燃料の種類	総排気量又は定格出力	前 軸 重	後 軸 重	型式指定番号	類別区分番号
スズキ [131]		ABA-JB23W		K6A	ガソリン	0.65L	560 kg	440 kg		
使用者	氏名又は名称	独立行政法人 水資源機構 豊川用水総合事業部								
	住 所	愛知県豊橋市今橋町8 [23500 2324]								
所有者	氏名又は名称	独立行政法人 水資源機構								
	住 所	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]								
使用の本拠の位置		愛知県新城市川合字大嶋26 [23520 0894 004]								
有効期間の満了する日		備考 【豊橋】 継続検査 【軽自動車OSS】 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB マフラー加速騒音規制適用車**								
令和 7年 10月 21日		【型式・類別】 12717-0014*								
年 月 日		【自動車重量税額】 ¥6,600*								
年 月 日		【走行距離計表示値】 87,400km (令和5年10月5日)*								
年 月 日		【旧走行距離計表示値】 69,500km (令和3年10月21日)*								
年 月 日		【受検種別】 指定整備車 【検査時の点検整備実施状況】 点検整備記録簿記載あり*								
年 月 日		【受検形態】 指定整備工場*								
年 月 日		この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当**								

OCR51-1308

2600691-0001

51-07622



軽自動車検査協会

Light Motor Vehicle Inspection Organization

裏面もご覧ください

証明書
番号

第 ERBJ10695 号

令和 5年 10月 3日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

三井住友海上火災保険株式会社

注意

◎内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	豊橋 880 あ 11 JB23W-743976		自動車の 種 別	軽 (対)
保険期間	自 令和 5年 10月 22日 至 令和 7年 10月 22日 午前12時		使用の本拠 の所在地	愛知県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 氏 の 名	愛知県 豊橋市 今橋町 独立行政法人 水資源機構 豊川用 水総合事業部		指定金融 機関名	
異 動 事 項			保険料	¥17,540
管轄店名 及び 所在地	東京都千代田区神田駿河台 3-9 三井住友海上火災保険株式会社 お客さま自賠責サポートデスク 0120-281-554 (無料)		令和 5年 10月 3日	
			保料収納年月日	
			報 者	AMF96 今泉自動車 7676

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.ms-ins.com/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自動車検査証記録事項

514240022285

1. 基本情報

自動車登録番号又は車両番号	豊橋 800 す 2211				
車台番号	HNT32-185944				
登録年月日/交付年月日	令和 2 年 3 月 24 日	初度登録年月	令和 2 年 3 月	有効期間の満了する日	令和 8 年 3 月 23 日

2. 所有者・使用者情報

所有者の氏名又は名称	独立行政法人 水資源機構				
所有者の住所	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 [11005 0073]				
使用者の氏名又は名称	独立行政法人 水資源機構 豊川用水総合事業部				
使用者の住所	愛知県豊橋市今橋町8 [23500 2324]				
使用の本拠の位置	愛知県新城市川合字大嶋26 [23520 0894 004]				

3. 車両詳細情報

車名	ニッサン [213]				
型式	DAA-HNT32		原動機の型式	MR20-RM31	
自動車の種別	普通	用途	特種	自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	公共応急作業車 [570]		乗車定員	5人	最大積載量 - kg
車両重量	1680 kg	車両総重量	1955 kg	長さ	479 cm
前後軸重	940 kg	前後軸重	- kg	後軸重	740 kg
燃料の種類	ガソリン		型式指定番号	類別区分番号	

4. 備考

[豊橋], 継続検査, [OSS]
自動車重量税額 ¥16,400
使用車種規制 (NOx・PM) 対象外特種自動車。
[走行距離計表示値] 14,500 km (令和6年2月27日)
[旧走行距離計表示値] 7,700 km (令和4年3月8日)
ハイブリッド車
マフラー加速騒音規制適用車
この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当
[受検種別] 指定整備車
[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり
[受検形態] 指定整備工場
[整備工場コード] 51-07622
[その他検査事項] (61) 平成10年騒音規制車、近接排気騒音規制値96dB
[型式・類別] 18072・0085
以下余白

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID	T9563YT2726409
------	----------------



証明書
番号

第 ERLL39285 号

令和 6年 2月 27日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

三井住友海上火災保険株式会社

注意

◎内容をご確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

自動車登録 番号、車両 番号又は 標識の番号 (車台番号)	豊橋 800 す 2211 HNT32-1859275	自動車の 種 別	自乗
保険期間	自 令和 6年 4月 24日 至 令和 8年 4月 24日 午前12時	使用の本拠 の所在地	愛知県
保 住 險 所 契 及 約 び 者 の 氏 名	愛知県豊橋市今橋町8 独立行政法人 水資源機構豊川用 水総合事業部	保険料	¥17,650
異 動 事 項	無効	指定金融 機関名	
管轄店名 及び 所在地	東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上火災保険株式会社 お客さま自賠責サポートデスク 0120-281-554 (無料)	令和 6年 2月 27日	保険料収納年月日
		扱 者	AMF96 今泉自動車 7676

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。

ホームページアドレス(<https://www.ms-ins.com/>)

複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職
豊川用水総合管理所長 山本 政彦 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和 7 年 4 月 24 日に交付された「公用車法定点検等業務（水源管理所）」
の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 \text{ 者} = 63 \text{ 余り } 1$
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、△△組が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-		123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 \text{ 者} = 42 \text{ 余り } 2$
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、◎◎工業が契約の相手方となる。

オープンカウンタ方式による 調達方法フロー

水資源機構

業者様

HPにおいて見積依頼書、仕様書等の交付

交付資料のダウンロード

見積依頼書等の交付受領書の受理

見積依頼書等の交付受領書の提出 (FAX又は電子メール)

質問書の受理

質問書の提出
(FAX、電子メール、持参、郵送)
※仕様書等に対する質問がある場合、又は物品購入の場合で同等品規

HPにおいて質問回答書の交付

質問回答書の内容確認

見積書の受理

見積書提出

契約締結の相手方へ決定通知書の交付 (FAX又は電子メール)

業務実施

工事完成、業務完了、納品完了後に検査の上、支払

工事完成、業務完了、納品

オープンカウンタ方式による見積手順

豊川用水総合管理所より見積を依頼した件名について、見積依頼書及び仕様書等を豊川 用水総合管理所ホームページ「オープンカウンタ方式による調達情報」に掲載しておりますので、見積参加希望の方は下記の【手順】により見積書の提出をお願いいたします。

【手順】

- ① 豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンタ方式による調達情報」に見積依頼内容を掲載しておりますので、依頼内容をご確認ください
- ② 依頼内容を確認し、見積合わせに参加希望される方は「見積依頼書等の交付受領書」を提出してください。受領書の提出先は「見積依頼書 3. 4) 提出先」の FAX 番号又はメールアドレスをお願いします。
- ③ 見積依頼内容に質問がある場合は、見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールのいずれかにより機構に提出してください。
- ④ ③の質問について、質問書提出期限の翌日に豊川用水総合管理所ホームページに回答書を掲載しますので、その内容を確認し見積書を提出してください。
- ⑤ 見積書は見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールにより提出してください。
- ⑥ 決定通知は契約締結の相手方のみ通知します。（FAX 又は電子メール）
- ⑦ 辞退する場合、辞退届の提出は必要ありません。

【オープンカウンタ方式とは】

- オープンカウンタとは、工事、コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。
- 詳細の内容は、豊川用水総合管理所ホームページ「豊川用水総合管理所におけるオープンカウンタ実施説明書」及び「調達方法フロー」をご覧ください。

【留意事項】

- 見積書の提出は、別添「見積依頼書」に記載された提出期限までに、FAX 又は電子メールで送信してください。
なお、送信先は「見積依頼書」の提出先に記載された FAX 番号又はメールアドレスとします。また、送信後は、機構へ受信確認の電話連絡をしてください。
- 入札心得書等は次のホームページに掲載していますのでご利用ください。
<https://www.water.go.jp>

【問い合わせ先】 愛知県豊橋市今橋町 8 番地

独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所 経理課

TEL0532-54-6502 FAX0532-54-6517 メール nyukei_toyogawa@water.go.jp